**食の安全 意見交換会**

**「アフターコロナの食中毒予防」**

**食中毒予防について学んでみませんか。**

****

■日　　時　　令和６年２月１５日（木）

１４：００～１５：２０（受付１３：３０～）

■場　　所　　橋本保健所　大会議室（橋本市高野口町名古曽９２７）

■内　　容 食中毒予防に関する講義、意見交換

■定　　員　　３０名（先着）

■申込期限　　令和６年2月８日（木）必着

**※　一時保育、手話通訳の申込締切　令和６年１月２９日（月）**

 **要約筆記の申込締切 令和６年１月２９日（月）**

■申込方法

裏面の参加申込書によりFAX・メール・郵送でお申し込みください。お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

**■**申込・問い合わせ先

和歌山県 食品・生活衛生課 食品情報班　　担当：川島・大家

電　話：０７３－４４１－２６３４　　　ＦＡＸ：０７３－４３２－１９５２

郵　便：〒６４０－８５８５　和歌山市小松原通１－１

Ｅメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

|  |
| --- |
| 食の安全・安心わかやまホームページ　　　「食の安全　わかやま」で検索<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html> |

食の安全 意見交換会**参加申込書**

「アフターコロナの食中毒予防について」

**○　申込先：**和歌山県 食品・生活衛生課

【ＦＡＸ】０７３－４３２－１９５２

【郵　送】〒６４０－８５８５（県庁専用・住所不要）

　　　　　　　和歌山県　食品・生活衛生課　あて

【メール】e0316001@pref.wakayama.lg.jp

**○　申込締切**：令和６年２月８日（木）必着

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 申込者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |  |
| メールアドレス |  |
| 区分該当する番号に○をつけてください | １　消費者（団体を含む）　　　２　生産者（団体を含む）３　食品関係事業者　　　　　　４　行政関係者５　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 一時保育、手話通訳、要約筆記が御利用いただけます。御利用を希望される方は右欄に○をし、**令和６年１月２９日（月）**までにお申し込みください。 | （　　）一時保育利用（　　）手話通訳利用（　　）要約筆記利用 |
| 御質問などがございましたら、記入してください。頂きました御質問は、意見交換の題材とさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。 |